

猪名川・藻川の
大規模氾濫を前提とした減災に係る取組方針に対する
フォローアップ

■5年間で達成すべき目標

猪名川・藻川の大規模水害に対し
「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す

1. 大規模水害…想定し得る大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害
2. 逃げ遅れ…立ち退きが必要なエリアからの避難が遅れ孤立した状態
3. 社会経済被害の最小化…大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

■目標達成に向けた3本柱の取り組み

上記目標の達成に向け、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を河川内で安全に流すハード対策及び総合治水対策に加え、猪名川・藻川において以下の項目を3本柱とした取り組み実施する

1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み
2. 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み
3. 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み

概ね5年（平成28年～平成32年）で実施する取組

1) ハード対策の主な取組

- (1) 洪水を河川内で安全に流す対策
- (2) 危機管理型ハード対策
- (3) 『島の内水害に強いまちづくりプロジェクト』の整備
- (4) 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備
 - ・水防団（消防団）の円滑な水防活動を支援するため量水標等の設置を行う。

2) ソフト対策の主な取組

1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み

- (1) 情報伝達、避難計画等に関する事項
 - 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成・活用等
 - 広域避難への対応について
 - 各市連携した情報共有を図る
- (2) 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項
 - ハザードマップの作成・周知等
 - 防災教育
 - 要配慮者施設における避難行動の支援
 - 防災広報の取組
 - 一庫ダムの効率的運用
- (3) 円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項
 - 避難行動のための情報発信等

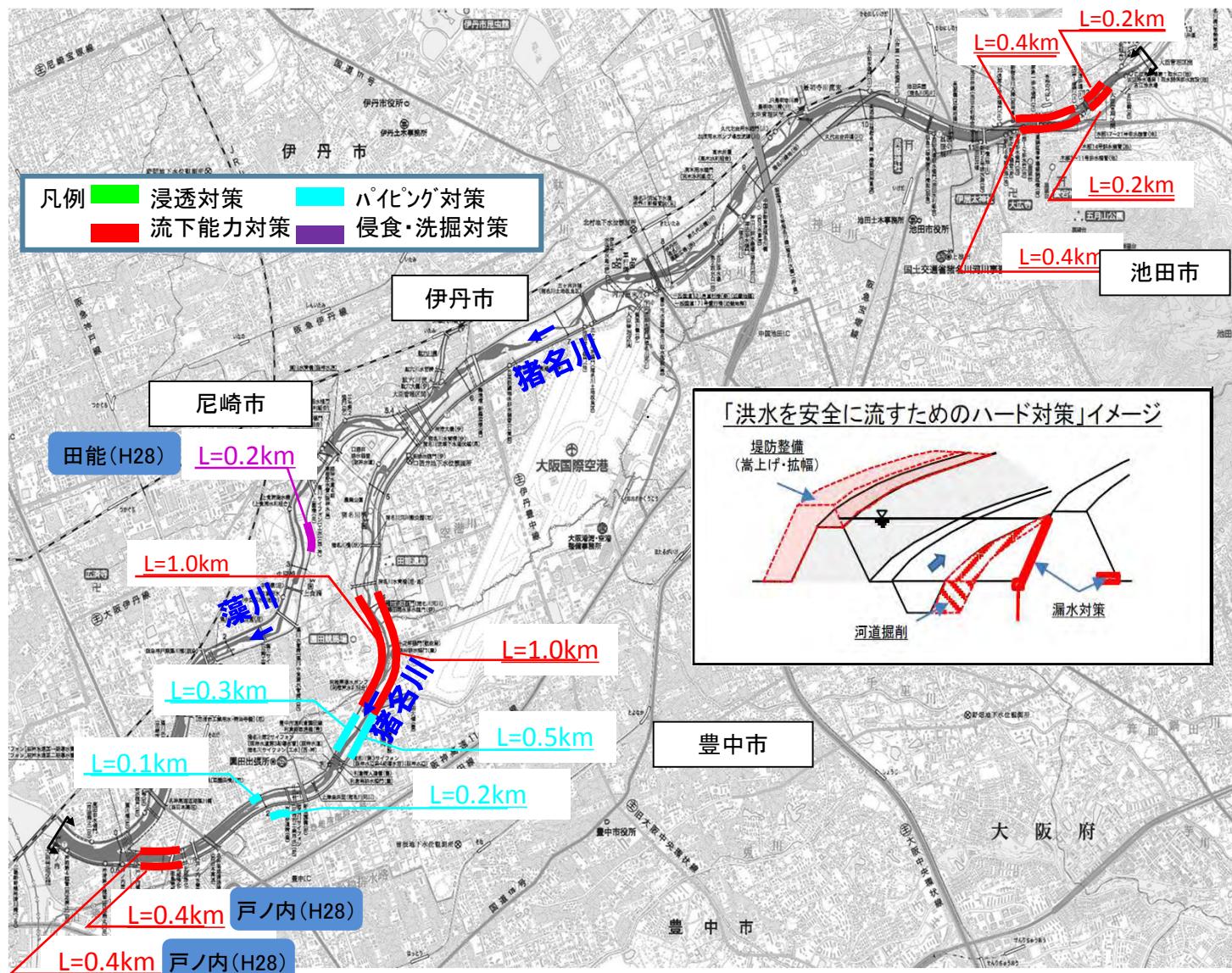
2. 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み

- (1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項
 - 水防団（消防団）等による水防活動
 - 水防活動の担い手確保と支援
 - 関係機関が連携した水防訓練
- (2) 庁舎や大規模工場等の自衛水防の推進に関する事項
 - 大規模工場等への啓発
 - 市庁舎、排水施設の耐水対策

3. 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み

- 大規模水害を想定した排水計画の作成
- 大規模水害を想定した排水訓練

○「洪水を安全に流すためのハード対策」として流下能力向上対策、浸透・パイピング対策、侵食・洗掘対策を実施。【H32年度まで:近畿地整】



流下能力対策(浚渫)0.8km【戸ノ内】

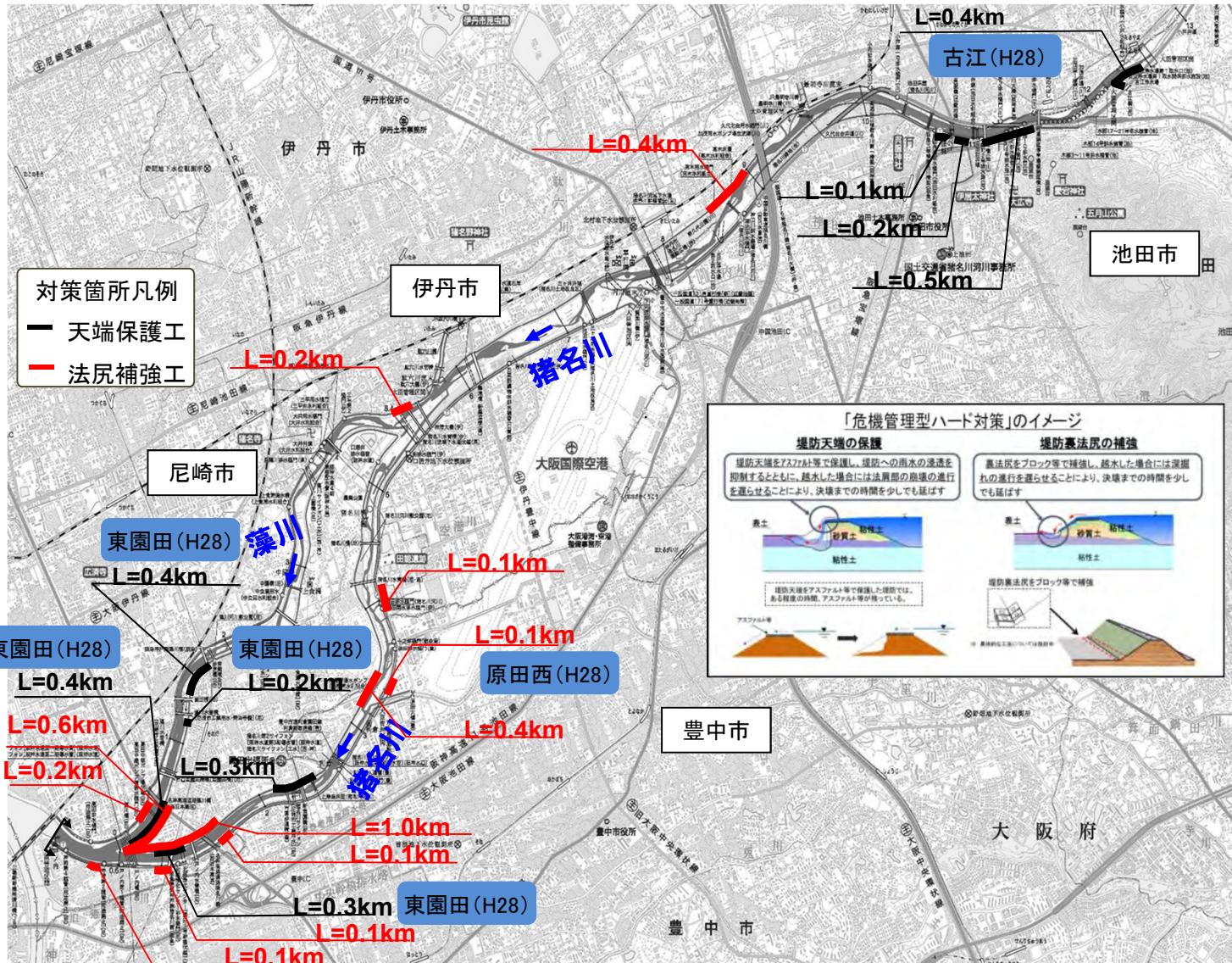


侵食・洗掘対策0.2km【田能】施工前後



主な取組項目	目標時期	取組機関	計画				
			H28	H29	H30	H31	H32
(1) 洪水を河川内で安全に流す対策を行う。 ・流下能力対策 4.0km ・バイピング対策 1.1km ・侵食・洗堀対策 0.2km	平成32年度	近畿地整	0.8km:戸内 0.2km:田能	0.89km:利倉～岩屋	1.91km:利倉～岩屋、木部、小戸 0.6km:今在家、東園田、利倉	0.2km:出在家 0.5km:利倉	0.2km:出在家

○当面の間、上下流バランス等の観点から堤防整備に至らない区間については「危機管理型ハード対策」として決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、堤防構造を工夫する対策を実施。
【H32年度まで:近畿地整】



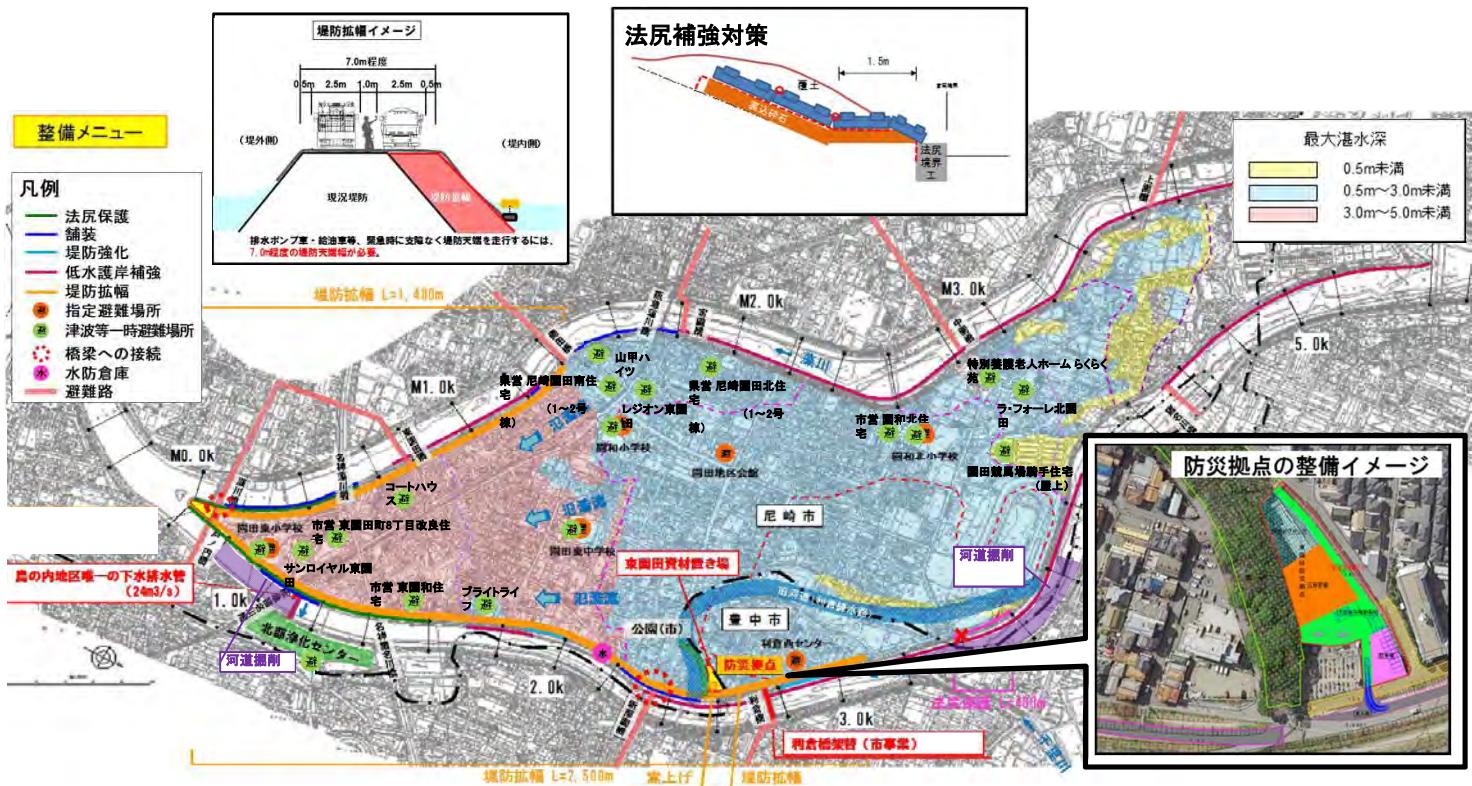
堤防天端の保護1.7km【東園田、古江】施工前後



堤防裏法尻の補強0.1km【原田西】施工前後

主な取組項目	目標時期	取組機関	計画				
			H28	H29	H30	H31	H32
(2) 危機管理型ハード対策を行う。							
・堤防天端の保護 2.8km	平成32年度	近畿地整	1.7km: 東園田、古江	1.1km: 新町、東園田			
・堤防裏法尻の補強 3.3km			0.1km: 原田西	1.1km: 東園田、椎堂、戸ノ内	0.2km: 頼田	1.1km: 東園田	0.8km: 戸ノ内、岩屋、東有岡、神田

○堤防拡幅、浸透対策、法面補強、天端舗装等の堤防強化策を実施するとともに、おおぞら広場（市公園）を緊急車両の待機場所としての活用を検討し、大型車両の通行規制がある利倉橋架替事業による避難路整備及びそれと併せた防災拠点整備を行い、水害に強いまちづくりを推進する。
【H32～33年度までを予定：近畿地整、豊中市、尼崎市】



堤防拡幅【戸ノ内橋～阪急猪名川橋】施工前後



堤防天端の保護1.3km【東園田】施工前後



堤防裏法尻の補強0.1km【原田西】施工前後

主な取組項目	目標時期	取組機関	計画				
			H28	H29	H30	H31	H32
(3)『島の内水害に強いまちづくりプロジェクト』の整備を行う。							
・堤防拡幅							
・浸透（パイピング）対策							
・堤防天端の保護	平成32年度	近畿地整	戸ノ内橋～阪急猪名川橋 1.3km: 東園田 0.1km: 原田西		0.8km: 東園田、今在家、利倉	0.5km: 利倉	
・堤防裏法尻の補強							
・堤防道路の橋梁への接続							
・防災拠点の整備							
・利倉橋架替による避難路整備を行う。	平成32年度～33年度を予定	豊中市	設計	迂回路	下部工	下部工	H32～H33完了上部工

○水防団等(消防団)の円滑な水防活動を支援するため、CCTV増設及び量水標等の設置を行う。
【H32年度まで:近畿地整】



簡易水位計

藻川右岸0.0k



全景



センサー

猪名川左岸8.8k



全景



中継局装置

主な取組項目	目標時期	取組機関	計画				
			H28	H29	H30	H31	H32
(4)避難行動、水防活動に資する基盤等の整備を行う。 ・水防団(消防団)の円滑な水防活動を支援するため、CCTV増設及び量水標等の設置	平成32年度	近畿地整	簡易水位計2箇所				

- 多数の防災機関の役割分担を明確にしたタイムラインの策定【H32年度まで:5市】
- 連携機関を広げるなどブラッシュアップに努める【H32年度まで:5市】
- ブラッシュアップの支援【H32年度まで:近畿地整、大阪府、兵庫県、気象庁】

■各機関からの報告及び課題・意見等

○豊中市

- ・平成28年度に策定したタイムラインについて、今年度においても出水期の実際の水防対応において、規定内容について引き続き検証を行う。
- ・各部署・外部機関に依頼する際の説明資料や作成にあたっての注意事項など分かりやすい資料があれば協力を得やすいと考える。

○川西市

- ・平成28年度にタイムラインを作成。今後の水防活動の際にタイムラインを活用、ブラッシュアップを進めていく。

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的な進め方		計画				
			全体	年度毎	H28	H29	H30	H31	H32
■役割分担を明確にしたタイムラインの策定・活用等									
・多数の防災機関の役割分担を明確にしたタイムラインを策定する。	平成32年度	豊中市	市役所内各部署、防災関係機関を集めた中で説明し、役割分担を再確認。各所でタイム毎の行動等について記載頂いた上でとりまとめ、オーソライズする。	当面、市内部の分を優先して作成。 外部関係機関の分はH30より調整を始める。				市役所内部	外部防災機関
		池田市	庁内部局と調整を行い、役割分担を再確認。各部局において見直しを順次行い、洗練していく。	市内部局での作成を最優先に行い、H30年度から外部部局との調整を始める				庁内内部	
		尼崎市	河川管理者と共同で現在あるタイムライン(案)を完成させる	河川管理者と共同で現在あるタイムライン(案)を完成させる					
		伊丹市	平成24年3月に作成済み。	-				市役所内部	
		川西市	平成28年6月に作成済。今後、実際の水防対応にて活用し、中身を検証しブラッシュアップする。	平成28年6月に作成済。今後、実際の水防対応にて活用し、中身を検証しブラッシュアップする。					
・連携機関を広げるなどブラッシュアップに努める。	平成32年度	豊中市	市役所内各部署、防災関係機関を集めた中で説明し、役割分担を再確認。各所でタイム毎の行動等について記載頂いた上でとりまとめ、オーソライズする。	当面、市内部の分を優先して作成。 外部関係機関の分はH30より調整を始める。				市役所内部	外部防災機関
		池田市	庁内部局と調整を行い、役割分担を再確認。各部局において見直しを順次行い、洗練していく。	市内部局での作成を最優先に行い、H30年度から外部部局との調整を始める				外部防災機関	
		尼崎市	ブラッシュアップ	ブラッシュアップ					
		伊丹市	実際の水防対応及び水防訓練に活用し、中身を検証し、ブラッシュアップに努める	-				市役所内部	
		川西市	外部関係機関との調整は今後検討する。	外部関係機関との調整は今後検討する。					
・ブラッシュアップの支援を行う。	平成32年度	近畿地整、大阪府、兵庫県、気象庁	-	-					

○広域避難への対応について検討する【H32年度まで:5市】

○上記各市が行う広域避難への対応の検討を支援する【H32年度まで:近畿地整、大阪府、兵庫県】

■各機関からの報告及び課題・意見等

○豊中市

・対象者の数が膨大であるため、実現することは困難

○尼崎市

・年度当初に関係市の危機管理部局と連絡先の共有を図っている。

・各市(市・市民)の災害対応の共通認識

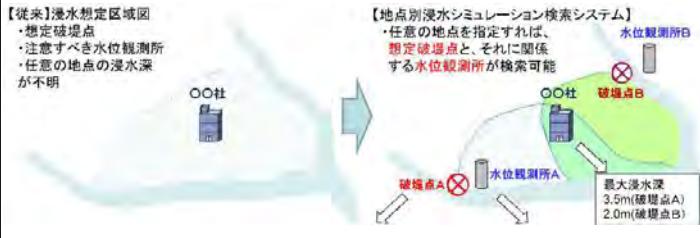
主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的な進め方		計画				
			全体	年度毎	H28	H29	H30	H31	H32
■広域避難への対応について									
・広域避難への対応について検討する。	平成32年度	豊中市	・広域避難について、引き続き隣接市等と協議を行っていく。	-	○				○
		池田市	伊丹市との協定に基づき、調整を行う	H29年度から調整を行う	○		伊丹市		○
		尼崎市	広域避難(隣接市)との対応について検討	広域避難(隣接市)との対応について検討	○				○
		伊丹市	-	-	○				○
		川西市	本協議会又は猪名川流域総合治水対策協議会にて取り決める項目と考えます。	本協議会又は猪名川流域総合治水対策協議会にて取り決める項目と考えます。	○				○
・上記各市が行う広域避難への対応の検討を支援する。	平成32年度	近畿地整、大阪府、兵庫県、気象庁	-	-					
■各市連携した情報共有を図っていく。	平成29年度	豊中市	①連絡窓口の決定 ②連絡先(TEL等)を交換する ③最終的に首長間で連絡先交換ができるようお願い。 ④本協議会を通じ、引き続き情報共有・連携を図っていく。	-	○				○
		池田市	連絡窓口の決定と連絡先の交換	H29年度から調整を行う	○	○	各市		○
		尼崎市	・引き続き関係市の危機管理部局で連絡先を共有	毎年、連絡先を更新	○	○	連絡先確認	連絡先更新	○
		伊丹市	①阪神間他市町との連絡会議の活用 ②情報の共有化	-	○	○	市役所内部		○
		川西市	連絡先の交換及び情報の共有化	連絡先の交換及び情報の共有化	○	○	外部防災機関		○

- 想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表【H28年度まで:近畿地整】
- 洪水浸水想定区域図及び氾濫シミュレーションの活用方法について検討を進める
【H32年度まで:5市】

■各機関からの報告及び課題・意見等

○近畿地方整備局

- ・地点別浸水シミュレーション検索システム



○豊中市

- ・他の河川の新たな洪水浸水想定区域図等の発出状況も踏まえ、ハザードマップ等の作成等について検討を行う。

○池田市

- ・ハザードマップを作成し、全戸に配布



池田市暮らしの便利帳

○尼崎市

- ・地域住民へ出前講座等の防災活動を通じて、ハザードマップ等を基に、防災に係る説明会を実施



防災講演会

○伊丹市

- ・伊丹市の洪水HMを掲載した「防災マップ & 市民べんり帳」をリニューアルに伴い、全戸に配布した。



伊丹市 防災マップ & 市民べんり帳

○川西市

- ・平成28年6月に公表された「猪名川浸水想定区域(想定最大規模降雨)」などを反映した防災マップを作成。併せて、グーグルマップ無償版を利用した「Web版」防災マップを構築。平成29年6月に市内全世帯・全事業所に配布。



川西市 防災マップ

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的の進め方		計画				
			全体	年度毎	H28	H29	H30	H31	H32
■ハザードマップの作成・周知等									
・想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの提供を行う。	平成28年度	近畿地整	-	-	・H29 浸水ナビ(国土地理院)の公表				
・洪水浸水想定区域図及び氾濫シミュレーションの活用方法について検討を進める。	平成32年度	豊中市	これに基づき、避難判断マニュアル、浸水ハザードマップ等の改訂を行う。	-					
		池田市	H28年度に新たな想定区域を反映したハザードマップを作成し、全戸に配布する	H28年度から実施					
		尼崎市	引き続き、ハザードマップの作成や啓発を行う	引き続き、ハザードマップの作成や啓発を行う					
		伊丹市	洪水ハザードマップの更新を行うにあたり、①市役所内部及び関係機関(兵庫県、猪名川河川事務所)との情報連携②情報の共有化	浸水想定区域図の公表時期に合せ、マップの更新を検討していく。					
		川西市	平成28年度に洪水浸水想定区域を掲載した防災マップを作成し、平成29年6月に公表・全戸配布する。	平成28年度に洪水浸水想定区域を掲載した防災マップを作成し、平成29年7月に公表・全戸配布する。					

- 洪水ハザードマップの促進及び洪水ハザードマップの周知に努める【引き続き実施：5市】
- 上記各市が行う取組を支援する【引き続き実施：近畿地整、大阪府、兵庫県】

■各機関からの報告及び課題・意見等

○豊中市

- ・平成28年度約70回の防災出前講座及び約30の地域団体が実施した防災訓練において、既存の浸水ハザードマップ等の周知を実施した。



防災市民講座

○尼崎市

- ・出前講座 75回、3,619人参加
自主防災会の防災訓練 48回（市内自主防災会の数：全75）



出前講座

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的な進め方		計画				
			全体	年度毎	H28	H29	H30	H31	H32

■ハザードマップの作成・周知等

・洪水ハザードマップの促進及び洪水ハザードマップの周知に努める。	引き続き実施	豊中市	引き続き周知を行う。	-	○				○
		池田市	H28年度に新たな想定区域を反映したハザードマップを作製し、全戸に配布する	H28年度から実施	○			市民	○
		尼崎市	-	-	○				○
		伊丹市	①市内の各種イベント ②自治会イベント等の活用	-	○			市役所内部	○
		川西市	平成28年度に防災マップを作成し、平成29年6月に公表・全戸配布する。多様な手段で啓発を行う。	平成29年6月に防災マップを公表・全戸配布する。多様な手段で啓発を行う。	○	○	作成	配布・啓発	○
		豊中市	引き続き周知を行う。	-	○				○
		池田市	自主防災組織主催の訓練において新たなハザードマップを基にした避難誘導等の訓練実施に取り組む	H29年度から調整を行う	○			自主防災組織	○
		尼崎市	出前講座や自主防災会の訓練等で周知	出前講座や自主防災会の訓練等で周知	○				○
		伊丹市	①まちづくり出前講座 ②防災訓練等の活用	-	○			市役所内部	○
		川西市	まちづくり出前講座や地域の自主防災訓練などで啓発・活用する	まちづくり出前講座や地域の自主防災訓練などで啓発・活用する	○				○
[自治会説明会・図上訓練等・まちづくり出前講座の実施や自主防災会等で実施する地域の訓練などで活用するなど、積極的に取り組む。]		豊中市	担当の教育委員会との協議・検討を行うとともに、防災教育教材として配布を行う。	-	○	○		協議・検討	配布
		池田市	自主防災組織主催の訓練において新たなハザードマップを基にした避難誘導等の訓練実施に取り組む	H29年度から調整を行う	○			自主防災組織	○
		尼崎市	小中学校の防災教育の促進	小中学校の防災教育の促進	○				○
		伊丹市	総合学習授業の一環として、防災センターの見学機会を活用	-	○			市役所内部	○
		川西市	小中学校の防災教育においても、啓発・活用を推進する。	小中学校の防災教育においても、啓発・活用を推進する。	○				○
・上記各市が行う取組を支援する。	引き続き実施	近畿地整、大阪府、兵庫県	-	-	○				

- 実践的な水害に対する避難訓練に努める【引き続き実施：5市】
- 日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップの周知に努める【引き続き実施：5市】
- 上記各市が行う取組を支援する【引き続き実施：近畿地整、大阪府、兵庫県】

■各機関からの報告及び課題・意見等

○豊中市

- ・平成28年度約30の地域団体が実施した防災訓練において、訓練実施に係る助言等支援を行った。



防災訓練（庄内校区）



防災訓練（南桜塚校区）

○尼崎市

- ・自衛隊・警察、民間団体等と図上訓練を実施



図上訓練

○川西市

- ・避難所情報が古いものが増えている。
- ・市内の自主防災組織が図上訓練Evag（避難行動訓練）を実施した際に、防災マップについて周知。
- ・Evag（避難行動訓練）とは、いろんな人の立場に立ち災害を疑似体験することで、災害時避難行動の大変さを実感するとともに、様々な問題を明らかにし対策について検証する図上訓練。
- ・出前講座にて、まるごと・まちごとハザードマップについて啓発。（設置している箇所周辺にお住まいの住民対象の出前講座の場合）



出前講座

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的な進め方		計画				
			全体	年度毎	H28	H29	H30	H31	H32
■ハザードマップの作成・周知等									
・実践的な水害に対する避難訓練に努める	引き続き実施	豊中市	引き続き実施	-	○				○
		池田市	該当地域においては、浸水深に応じた避難行動の啓発に努める	H29年度から啓発を実施		○			○
		尼崎市	避難訓練の支援等	避難訓練の支援等	○				○
		伊丹市	①市内部(消防局)との連携 ②情報の共有化	-	○				○
		川西市	地域の自主防災訓練等で、避難訓練やDIGなどを行う。	地域の自主防災訓練等で、避難訓練やDIGなどを行う。	○				○
・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップの周知に努める。	引き続き実施	豊中市	引き続き実施	-	○				○
		池田市	広報誌等により、引き続き周知に努める。	-	○				○
		尼崎市	協議会の計画に基づいて検討	-	○				○
		伊丹市	-	-	○				○
		川西市	まるごとまちごとハザードマップの周知に努める。	まちづくり出前講座や地域の自主防災訓練などで啓発・活用する	○				○
・上記各市が行う取組を支援する。	引き続き実施	近畿地整、大阪府、兵庫県	-	-					

○小中学校における水災害教育の実施に努める

- ・市内小中学校の総合学習授業の中で、水災害教育に取り込めるよう実施に努める

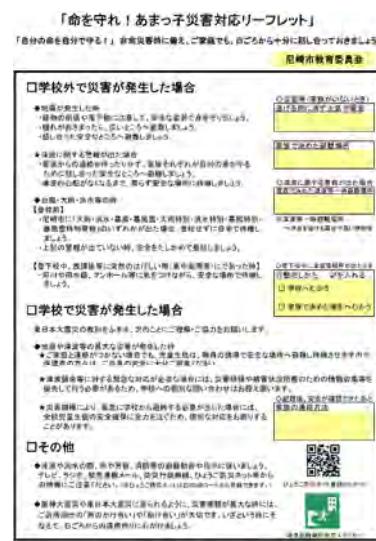
【平成32年度まで:協議会全体】

- ・小中学校を対象とした「水災害教育講座」などの参加型の防災啓発活動等を進めるため、地域の教育委員会に積極的に働きかける【平成28年度から実施:協議会全体】

■各機関からの報告及び課題・意見等

○尼崎市

- ・<市教育委員会>市内公立小中学校に「災害対応リーフレット」による防災学習の推進



災害対応リーフレット

○伊丹市

- ・市内小学校による伊丹市防災センターに社会科見学を実施(伊丹市)



社会見学会(伊丹市防災センター)

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的な進め方		計画				
			全体	年度毎	H28	H29	H30	H31	H32
■防災教育									
・小中学校における水災害も含めた防災教育の実施に努める。									
市内小中学校の総合学習授業や特別活動等の中で、水災害教育に取り込めるよう実施に努める。	平成32年度	協議会全体	-	-	■				
小中学生を対象とした「水災害教育講座」などの参加型の防災啓発活動等を進めるため、地域の教育委員会に積極的に働きかける。	平成28年度から実施	協議会全体	-	-	■				

- 要配慮者施設において、策定している避難計画の対象災害の中に水害も加え、訓練実施に向けた支援を行う【平成28年度以降:5市】
- 上記各市が行う取組を支援する【平成28年度以降:近畿地整、大阪府、兵庫県】

■各機関からの報告及び課題・意見等

○豊中市

- ・関係機関、関係部局と連携し、市内約550施設への説明会を平成29年5月から6月に開催することとした。

○池田市

- ・要配慮者利用施設向け説明会を4月24日開催

○尼崎市

- ・要配慮施設からの要請に応じて、福祉課等関係部署と連携を行い、訓練を実施



要配慮施設での避難訓練

○川西市

- ・平成29年度川西市防災会議(5月25日開催)において審議の上、対象施設について地域防災計画に位置づける予定。その後、対象施設への避難確保計画・訓練・自衛水防組織の設置について啓発をしていく予定。ただし、啓発・指導等を行うにあたり、市の体制をどのようにするかについて課題がある。

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的な進め方		計画				
			全体	年度毎	H28	H29	H30	H31	H32
■要配慮者施設における避難行動の支援									
・要配慮者施設において、策定している避難計画の対象災害の中に水害も加え、訓練実施に向けた支援を行う。	平成28年度以降	豊中市	関係部局と連携の上、各施設への支援を実施。引き続き実施	H29.5～6月に説明会を開催		避難計画策定支援	訓練実施支援		
		池田市	要配慮者(利用)施設に向けた説明会の開催等を行い、支援を行っていく	H29年度から実施		説明会	要配慮者(利用)施設		
		尼崎市	要配慮者施設の避難計画策定・訓練実施の支援	要配慮者施設の避難計画策定・訓練実施の支援					
		伊丹市	①市内部(健康福祉部)との連携 ②要配慮者施設に向けた福祉避難所運営マニュアルの策定検討	平成29年度に福祉避難所運営マニュアルの策定を検討する。それを用いた訓練実施を検討。			市役所内部		
		川西市	浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設に対し、避難計画の策定、訓練実施などの啓発を行う。	平成29年度の防災会議にて審議の上、地域防災計画に浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設を掲載。文書を送付し、啓発を行う。					
・上記各市が行う取組を支援する。	平成28年度以降	近畿地整、大阪府、兵庫県	-	-					

防災広報の取組

○市報などの中で、水害に関する有益情報を市民に発信していく【引き続き実施:5市】

○イベントなどの中で水害に関する有益な情報を市民に発信していく

【引き続き実施:近畿地整、大阪府、兵庫県】

■各機関からの報告及び課題・意見等

○豊中市

- ・広報誌に、出水期を控えた水害への注意喚起に係る記事を掲載した。
- ・市庁舎ロビーにおいて、防災パネル展を計2回、のべ10日間開催し、防災啓発パネル及び地域作成の校区防災マップの展示並びに啓発パンフレットの配布等を行うとともに、市民対象に防災市民講座を実施した。



防災パネル展



防災市民講座

○池田市

- ・広報いきだ3月号でハザードマップの周知を実施



池田市 広報

○尼崎市

- ・尼崎市防災ネット、facebook、ツイッター、Line@、市HP、市報等で発信
- ・尼崎市防災フォーラム等開催



尼崎市 防災フォーラム



○伊丹市

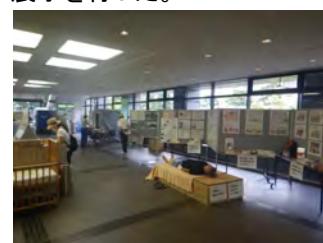
- ・伊丹市 広報



伊丹市 広報

○川西市

- ・出水期にあわせ、市広報誌6月号に、水害の危険性、情報伝達手段、避難所一覧などを掲載し啓発を行っている。また、9月1日の防災の日に併せ、市役所1階でパネル展示を行った。



パネル展示

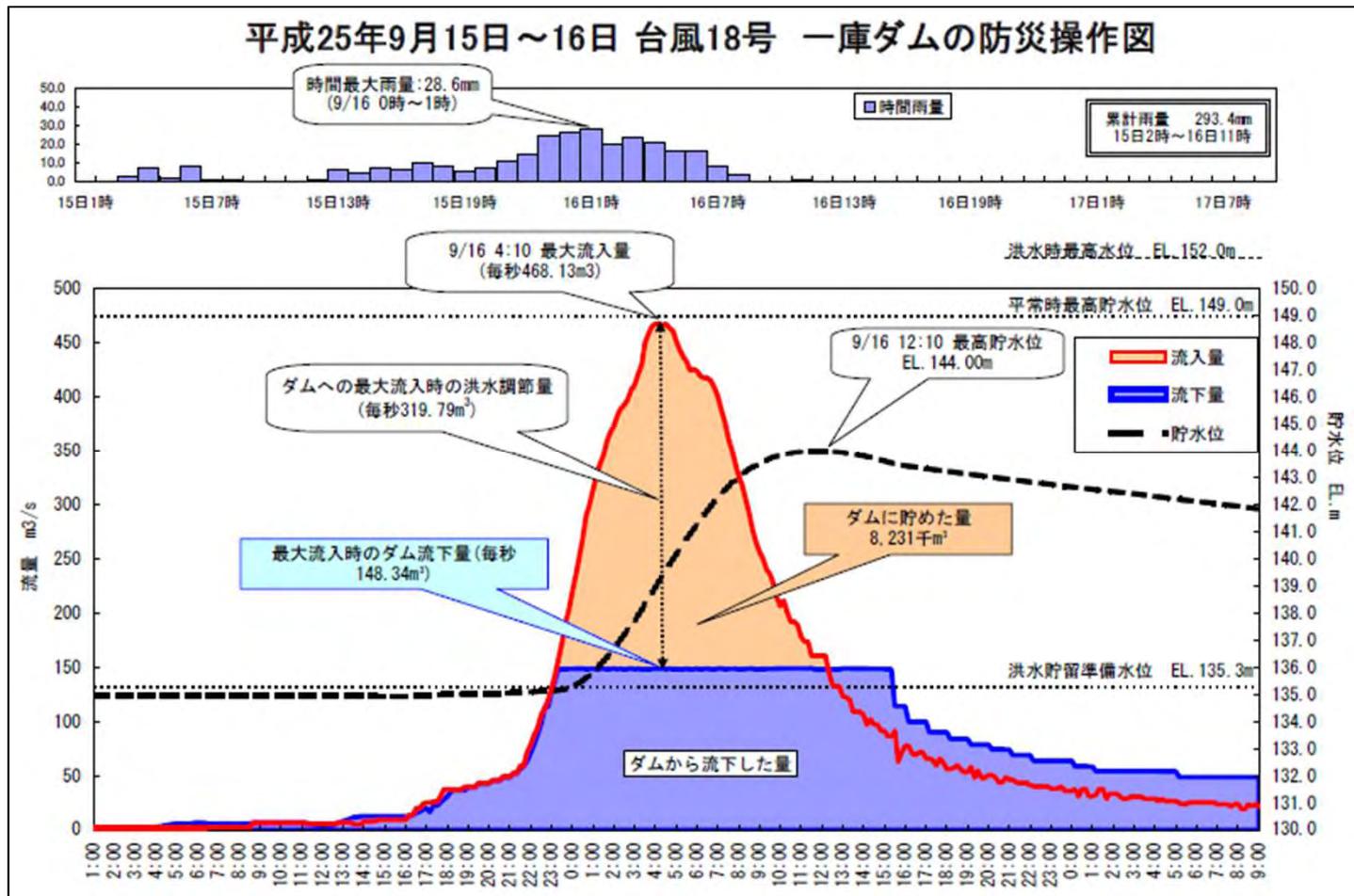
主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的な進め方		計画				
			全体	年度毎	H28	H29	H30	H31	H32

■防災広報の取組

・市報などの中で、水害に関する有益情報を市民に発信していく。	引き続き実施	豊中市	引き続き実施	—	○				○
		池田市	新たなハザードマップの啓発を実施していく	H29年度から実施		○			市民
		尼崎市	市HP、SNS、出前講座、市報等で災害情報の発信	市HP、SNS、出前講座、市報等で災害情報の発信	○				○
		伊丹市	市報に掲載し、水害に対する注意喚起を実施	毎年度、出水期前に発信する。	○				市役所内部
		川西市	広報誌、市ホームページ、イベント等で水害に関する有益情報を市民に発信する	広報誌、市ホームページ、イベント等で水害に関する有益情報を市民に発信する	○				○
		・イベントなどの中で水害に関する有益な情報を市民に発信していく。	引き続き実施	近畿地整、大阪府、兵庫県	—	—	—	—	—

○河川の整備状況に併せて一庫ダムの効率的運用の検討を行う

【引き続き検討：近畿地整、水資源機構、兵庫県】



平成25年台風18号 一庫ダム防災操作図

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的な進捗状況		計画				
			全体	年度毎	H28	H29	H30	H31	H32
■一庫ダムの効率的運用									
・河川の整備状況に併せて一庫ダムの効率的運用の検討を行う。	引き続き実施	近畿地整、水資源機構、兵庫県	-	-					

- 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信のための整備【H29年度まで:近畿地整】
- ライブ画像のHPでの公表拡大【H29年度:近畿地整】

●洪水情報、プッシュ型情報発信



●ライブ画像のHPでの公表拡大



主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的な進め方		計画				
			全体	年度毎	H28	H29	H30	H31	H32
■避難行動のための情報発信等									
・住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報発信のための整備を行う。	平成29年度	近畿地整	・各市においてプッシュ型情報発信を整備する	・H29.5月～豊中市、池田市、川西市 ・H30以降 尼崎市、伊丹市	■	■	■	■	■
・ライブ画像のHPでの公表拡大を推進する。	平成29年度	近畿地整	・HPでのライブ画像の提供 ・各市と河川情報・映像情報の提供協定を締結	・HPでのライブ画像は提供済 ・豊中市、池田市、伊丹市、川西市は既に協定締結済 ・尼崎市は、H28年度内に協定締結	■■■	■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■

- 民間企業と連携した一時避難場所(又は指定緊急避難場所)の指定等を検討する。
【引き続き実施:5市】
- コミュニティFMの活用など多様なメディア・多層な伝達手段等を活用した伝達手段の確保を推進する。
【引き続き実施:5市】
- 上記各市が行う取組を支援する【平成28年度以降:近畿地整、大阪府、兵庫県】

■各機関からの報告及び課題・意見等

○豊中市

- ・コミュニティFMと連携し、水害に対する備え等、市民向けに防災啓発放送を実施。
- ・防災行政無線拡声子局を2か所増設
- ・新たな避難場所の指定の必要性を検討する必要

○尼崎市

- ・平成28年度:屋外拡声器2基新設(現在33基)
戸別受信機の設置



屋外拡声器



戸別受信機

- ・平成28年度:津波等一時避難場所の指定(17箇所増設)合計352施設(334,260人)

津波避難場所
Tsunami Evacuation Area
해일대피소
海啸避難所

○伊丹市

- ・～FM伊丹と連携した情報伝達～
緊急告知FMラジオ無償貸し出し(伊丹市)



FMラジオ無償貸し出し

○川西市

- ・避難所開設担当職員の不足
- ・平成28年4月1日から、防災行政無線(市内25箇所)の運用を開始。併せてテレホンサービス(0120-367-889)開設。市内自治会、自主防災会、福祉委員会などの代表者に戸別受信機の設置(希望者かつ電波が受信できる場合)



防災行政無線

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的の進め方		計画				
			全体	年度毎	H28	H29	H30	H31	H32

■避難行動のための情報発信等

・民間企業と連携した一時避難場所(又は指定緊急避難場所)の指定等を検討する。	引き続き実施	豊中市	-	-	○				○
		池田市	指定緊急避難場所等の指定について協定の締結を視野に働きかける	H28年度から実施		○			施設管理者
		尼崎市	全市的に既に実施しており、今後も拡充に取り組む	全市的に既に実施しており、今後も拡充に取り組む		○			○
		伊丹市	本市の災害サポート登録制度等を市HPで掲載し、協力を呼びかけ	-		○			市役所内部
		川西市	民間企業と連携し、指定緊急避難場所の指定等を検討する。	民間企業と連携し、指定緊急避難場所の指定等を検討する。		○			○
・コミュニティFM等の活用など多様なメディア・多層な伝達手段等を活用した災害情報伝達手段の確保を推進する。	引き続き実施	豊中市	引き続き実施	-	○				○
		池田市	多様な手段による通信手段の確保に向けて、情報収集と導入の検討を行う	H29年度から実施		○			池田市
		尼崎市	・防災行政無線(屋外拡声器)の増設・整備 ・多層的な災害情報伝達手段の確保	・防災行政無線(屋外拡声器)の増設・整備 ・多層的な災害情報伝達手段の確保		○			○
		伊丹市	コミュニティFM等を活用し、避難行動における情報発信を実施	-	○				市役所内部
		川西市	多様な情報伝達手段の確保を推進する	多様な情報伝達手段の確保を推進する		○			○
・上記各市が行う取組を支援する。	平成28年度以降	近畿地整、大阪府、兵庫県	-	-					

○水防団（消防団）との連絡体制の再確認と伝達訓練に努める。

【引き続き実施：5市】

○水防団等や地域住民が参加し水害リスクの高い箇所の共同点検を行う。

【引き続き実施：近畿地整・5市】

○迅速な水防活動を支援するため、水防倉庫等にある水防資機材等の老朽化、不足解消を推進する。

【引き続き実施：5市】

○園田防災拠点の整備【再掲】と水防資機材等を配備する。【平成32年度まで：近畿地整】

■各機関からの報告及び課題・意見等

○近畿地方整備局、各市

・猪名川水防連絡会において水害リスクの高い箇所の共同点検を行った。



猪名川水防連絡会

○川西市

・消防団、市、河川管理者（兵庫県）が合同で、重要水防箇所の巡視を行った。



重要水防箇所の巡視

○豊中市

・淀川右岸水防事務組合との調整必要

○尼崎市

・消防団や地域住民の参加を国と調整
・関係機関との重要水防箇所の点検実施
水防資材の購入



重要水防箇所の点検



水防資材

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的な進め方		計画				
			全体	年度毎	H28	H29	H30	H31	H32
■水防団（消防団）等による水防活動									
・水防団（消防団）との連絡体制の再確認と伝達訓練の実施に努める。	引き続き実施	豊中市	-	-	○				○
		池田市	消防団との連絡体制を年度毎に確認する。	-	○				市役所内部
		尼崎市	連絡体制の再確認をかねた伝達訓練を定期的に実施	毎年、連絡体制の再確認をかねた伝達訓練を定期的に実施	○				○
		伊丹市	①市内部（消防局）との連携 ②情報の共有化	-	○				市役所内部
		川西市	水防訓練時に連絡体制の確認及び伝達訓練を行う。	水防訓練時に連絡体制の確認及び伝達訓練を行う。	○				○
・水防団（消防団）や地域住民が参加し、水害リスクの高い箇所の共同点検を行う。	引き続き実施	近畿地整	-	毎年度、各市と共同点検を実施	■	■	■	■	■
		豊中市	-	○					○
		池田市	関係機関と協力しながら実施する。	-	○				取組機関
		尼崎市	国と共同で重要水防箇所の点検	国と共同で重要水防箇所の点検	○				○
		伊丹市	①市内部（消防局）との連携 ②情報の共有化	-	○				市役所内部
		川西市	河川管理者、消防団、市職員等が水害リスクの高い箇所の共同点検を行う。	河川管理者、消防団、市職員等が水害リスクの高い箇所の共同点検を行う。	○				○
・迅速な水防活動を支援するため、水防倉庫等にある水防資機材等の老朽化、不足解消を推進する。	引き続き実施	豊中市	-	-	○				○
		池田市	引き続き資材等を購入する。	-	○				市役所内部
		尼崎市	①水防資材の購入 ②老朽化機材の入替 ③備蓄土砂の攪拌	①毎年度購入 ②H25～29救命ボート入替 ③4年に1度攪拌予定	① ② ③				○
		伊丹市	①水防倉庫等の水防資機材等の老朽化状況の確認 ②市内部（上下水道局）との連携	-	○				市役所内部
		川西市	水防資機材等の老朽化、不足解消を推進する。	水防資機材等の老朽化、不足解消を推進する。	○				○
・園田防災拠点の整備【再掲】と水防資機材等を配備する。	平成32年度	近畿地整	-	-	設計	準備			完成

- 水防協力団体の募集・指定を検討・促進する【平成32年度まで:5市】
- 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報発信のための整備。【再掲】【H29年度まで:近畿地整】
- ライブ画像のHPでの公表拡大【再掲】【H29年度:近畿地整】

●洪水情報、プッシュ型情報発信



●ライブ画像のHPでの公表拡大



主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的な進め方		計画				
			全体	年度毎	H28	H29	H30	H31	H32
■水防活動の担い手確保及び支援									

・水防協力団体の募集・指定を検討・推進する	平成32年度	豊中市	-	-					
		池田市	検討する。	-					
		尼崎市	水防への協力について、機会をとらえて働きかける	水防への協力について、機会をとらえて働きかける					
		伊丹市	①関係機関(猪名川河川事務所)との連携 ②情報の共有化	-					
		川西市	水防協力団体の募集・指定を検討・推進する。	水防協力団体の募集・指定を検討・推進する。					
・住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報発信のための整備を行う。【再掲】	平成29年度	近畿地整	・各市においてプッシュ型情報発信を整備する	・H29.5月～豊中市、池田市、川西市 ・H30以降 尼崎市、伊丹市					
・ライブ画像のHPでの公表拡大を推進する。【再掲】	平成29年度	近畿地整	・HPでのライブ画像の提供 ・各市と河川情報・映像情報の提供協定を締結	・HPでのライブ画像は提供済 ・豊中市、池田市、伊丹市、川西市は既に協定締結済 ・尼崎市は、H28年度内に協定締結					

○水防工法訓練を毎年実施する。【引き続き実施:5市】

○関係機関が連携した合同訓練を検討する。【引き続き実施:平成28年度以降:協議会全体】

■各機関からの報告及び課題・意見等

○豊中市

・28年5月に水防工法訓練を実施した。



水防訓練(豊中市)

○伊丹市

・伊丹市水防工法訓練



水防訓練(伊丹市)

○池田市

・水防工法訓練を実施した。



水防訓練(池田市)

○川西市

・平成28年度川西市水防訓練では、消防団及び市職員が改良積み土のう工法訓練を実施。また、猪名川河川事務所様の協力のもと、土のう造成機と照明車による夜間想定の訓練を実施した。

平成29年度川西市水防訓練は、猪名川河川事務所様ご協力のもと、排水ポンプ車を用いた排水訓練、一庫ダム管理所様の協力のもと、放流警報設備を用いた情報伝達訓練等を実施予定。



水防訓練(川西市)

○尼崎市

・職員水防工法訓練、消防団等との訓練を実施



水防訓練(尼崎市)

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的な進め方		計画				
			全体	年度毎	H28	H29	H30	H31	H32

■関係機関が連携した水防訓練

・水防工法訓練を毎年実施する。	引き続き実施	豊中市	毎年5月下旬に実施	-	○				○
		池田市	検討する。	-	○			市役所内部	○
		尼崎市	①職員水防工法訓練 ②消防団水防工法訓練	①、②ともに毎年度実施	① ②				○
		伊丹市	①市内部(消防局)との連携し、水防訓練を実施。 ②関係機関(猪名川河川事務所)との連携	毎年、水防工法訓練を実施			市役所内部		○
		川西市	関係機関と連携し、水防工法訓練を実施する。	関係機関と連携し、水防工法訓練を実施する。			外部防災機関		○
・関係機関が連携した合同訓練を検討する。	平成28年度以降	協議会全体	-	-					

- 大規模工場等への啓発活動に努める。【引き続き実施: 5市】
- 大規模工場等への浸水リスクの説明等の自衛水防を支援する。【引き続き実施: 近畿地整】
- 市庁舎及び排水施設の耐水化を検討する【引き続き検討: 5市】
- 重要施設での非常用電源の耐水化【引き続き検討: 5市】

■各機関からの報告及び課題・意見等

○尼崎市

- ・事業所からの個別の要請に応じた防災講座及び防災訓練の支援を実施

○伊丹市

- ・予算措置への対応



防災講座

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的の進め方		計画				
			全体	年度毎	H28	H29	H30	H31	H32
■大規模工場等への啓発									
・大規模工場等への啓発活動に努める。	引き続き実施	豊中市	-	-	○				○
		池田市	検討する。	-	○	■			○
		尼崎市	大規模工場等への啓発	大規模工場等への啓発	○				○
		伊丹市	-	-	○				○
		川西市	市内に該当する大規模工場等がないため、現時点では啓発を実施していない。	市内に該当する大規模工場等がないため、現時点では啓発を実施していない。	○				○
		近畿地整	-	-					
■市庁舎、排水施設の耐水対策									
・市庁舎及び排水施設の耐水化を検討する。	引き続き検討	豊中市	-	-	○				○
		池田市	平成29年度完了予定。	-	○	■	市役所内部	○	
		尼崎市	市庁舎及び排水施設の耐水化を検討	5カ年で検討	○				○
		伊丹市	①市内部(上下水道局)との連携 ②情報の共有化	-	○				○
		川西市	本庁舎の老朽度調査を実施し、その結果を用いて検討する。	本庁舎の老朽度調査を実施し、その結果を用いて検討する。	○				○
		豊中市	-	-	○				○
・重要施設での非常用電源の耐水化を検討する。	引き続き検討	池田市	検討する。	-	○	■	市役所内部	○	
		尼崎市	非常用電源の耐水化を検討	5カ年で検討	○				○
		伊丹市	①市内部(上下水道局)との連携 ②情報の共有化	-	○				○
		川西市	検討する。	検討する。	○				○

- 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した猪名川排水計画(案)を作成する【H28年度より:近畿地整】
 - 排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、大規模水害を想定した排水訓練を水防訓練と同様に実施する【引き続き検討:近畿地整・府県・5市】

効率的な排水計画と 排水計画を実現するためのハード整備

整備メニュー



■各機関からの報告及び課題・意見等

○川西市

- ・5月27日に実施予定の平成29年度川西市水防訓練で、猪名川河川事務所様ご協力のもと、排水ポンプ車を用いた排水訓練を実施予定。
○伊丹市

◎ 6月4日

- 豊中市
業務所様ご協力のもと、排水ポンプ車を用いた排水訓練を実施予定。

○豆干市
- 配水計

- ・配水ポンプ車の出動を前提とした訓練の必要性等について、今後引き続き検討を行なう。

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的な進捗方		計画				
			全体	年度毎	H28	H29	H30	H31	H32
■大規模水害を想定した排水計画									
・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した猪名川排水計画(案)を作成する	平成28年度より	近畿地整	猪名川排水計画作成に向けて取り組む	H28-29島の内地域 H30-31猪名川左岸豊中市 H31-32藻川右岸尼崎市					

■ 大規模水害を想定した排水訓練

■人規模小吉を想定した排水訓練		近畿地整 大阪府 兵庫県 豊中市 池田市 尼崎市 伊丹市 川西市	引き続き検討 ・排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、大規模水害を想定した排水訓練を水防訓練と同様に実施する。	毎年1回、災害対策用機械の操作訓練を実施する	○	○	○	○	○
				-	-	○			○
				-	-	○			○
				-	-	○			○
				-	-	○			○
				-	-	○			○
				関係機関と協力しながら実施する。	-		取組機関		○
				協議会の計画に基づいて検討	-	○			○
				①市内部(上下水道局)との連携 ②情報の共有化	-	○	市役所内部		○
				水防訓練での排水ポンプ車を活用した排水訓練の実施を検討する。	水防訓練での排水ポンプ車を活用した排水訓練の実施を検討する。	○			○